

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06（6949）0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 累計期間	第47期 第1四半期 累計期間	第46期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	4,504	12,553	23,700
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	585	2,677	388
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	390	1,215	738
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)			
資本金(百万円)	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数(株)	254,955	254,955	254,955
純資産額(百万円)	42,119	41,332	40,710
総資産額(百万円)	49,337	50,738	48,258
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1,533.21	4,884.37	2,914.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			4,500
自己資本比率(%)	85.4	81.5	84.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,333	1,195	2,939
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	62	268	1,148
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	528	515	1,636
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	23,474	21,086	20,674

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第47期第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、第46期第1四半期累計期間および第46期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、甚大な被害をもたらした東日本大震災の影響を受け、企業業績の低迷や個人消費の冷え込みに加え、雇用情勢の改善では足踏みが続くなど、景気は依然として厳しい状況にあります。

パチンコホール業界におきましては、震災発生後、レジャーに対する自粛ムードの高まりや、東日本を中心とした広告活動の自粛や営業時間の短縮などにより、パチンコホールの稼働は低下しておりましたが、4月中旬以降からは、震災前に近い水準まで回復しております。

遊技機業界におきましても、震災後、電子部品の調達難から遊技機の供給不足が懸念されておりましたが、販売延期などは一部の機種にとどまり、パチンコホールでの新台入替も順次再開されたこともあり、市場全体の供給台数については、限定的な影響にとどまりました。

このような状況のもと当社は、遊技機のスペックの充実や演出方法の向上、ゲーム構成の進化など、長期間の稼働を実現する要素の追求とともに、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組んでおります。パチンコ遊技機につきましては、著名版權とのタイアップ機種のほか、前事業年度発売機種のシリーズとして手軽に安く遊べるタイプなどを追加販売し、各機種ともに販売活動は順調に推移しました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高125億53百万円（対前年同期比178.7%増）、営業利益26億65百万円（前年同期は営業損失6億36百万円）、経常利益26億77百万円（前年同期は経常損失5億85百万円）、四半期純利益12億15百万円（前年同期は四半期純損失3億90百万円）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

#### （パチンコ遊技機）

パチンコ遊技機につきましては、歴代シリーズ最大ボリュームの新演出とバトルボーナスを搭載した「CRゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦」（平成23年4月発売）、出玉感が爽快な捕り物パチンコ「CR八丁堀の七人」シリーズ（平成23年6月発売）のほか、前事業年度発売機種の手軽に安く遊べるタイプなど（CR新暴れん坊将軍 不死身の闇鳥）を発売しました。

以上の結果、販売台数は40千台（対前年同期比179.7%増）、売上高125億53百万円（同178.7%増）となりました。

#### （パチスロ遊技機）

パチスロ遊技機では、当第1四半期累計期間につきましては新機種の発売はありませんでした。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4億11百万円増加し210億86百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、11億95百万円（前年同期は23億33百万円の資金の減少）となりました。これは主に、税引前四半期純利益26億71百万円、たな卸資産の減少16億7百万円、未払金の増加4億93百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加46億82百万円などが減少の要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億68百万円（前年同期は62百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入9億円が増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出8億11百万円、有価証券の取得による支出2億99百万円などが減少の要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億15百万円（前年同期は5億28百万円の資金の減少）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、17億62百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	254,955	254,955	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		254,955		3,281		3,228

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,674	21,086
受取手形及び売掛金	2,260	6,943
有価証券	1,909	1,307
商品及び製品	430	42
原材料及び貯蔵品	4,468	3,248
前渡金	2,964	2,776
繰延税金資産	1,716	1,301
その他	1,568	1,291
貸倒引当金	5	16
流動資産合計	35,987	37,980
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2,166	2,137
機械及び装置（純額）	509	466
工具、器具及び備品（純額）	745	823
土地	4,357	4,357
その他（純額）	61	59
有形固定資産合計	7,839	7,844
無形固定資産	211	197
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	2,262	2,008
その他	2,210	2,960
貸倒引当金	253	253
投資その他の資産合計	4,219	4,716
固定資産合計	12,270	12,757
資産合計	48,258	50,738



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,540	4,504
未払法人税等	-	1,045
未払消費税等	-	268
賞与引当金	237	118
その他	1,293	1,993
流動負債合計	6,070	7,929
固定負債		
退職給付引当金	751	752
その他	724	724
固定負債合計	1,476	1,477
負債合計	7,547	9,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,258	3,258
利益剰余金	34,663	35,319
自己株式	486	486
株主資本合計	40,716	41,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	40
評価・換算差額等合計	5	40
純資産合計	40,710	41,332
負債純資産合計	48,258	50,738

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,504	12,553
売上原価	2,983	6,308
売上総利益	1,520	6,245
販売費及び一般管理費	2,156	3,579
営業利益又は営業損失( )	636	2,665
営業外収益		
受取賃貸料	18	3
利用分量配当金	16	7
受取ロイヤリティー	16	0
還付加算金	0	6
その他	19	12
営業外収益合計	71	31
営業外費用		
シンジケートローン手数料	8	7
賃貸収入原価	6	5
ゴルフ会員権評価損	4	6
その他	0	0
営業外費用合計	20	20
経常利益又は経常損失( )	585	2,677
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	24	-
特別利益合計	24	-
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	7	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
特別損失合計	50	6
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	611	2,671
法人税、住民税及び事業税	55	1,021
法人税等調整額	275	433
法人税等合計	220	1,455
四半期純利益又は四半期純損失( )	390	1,215

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	611	2,671
減価償却費	382	385
貸倒引当金の増減額( は減少)	24	11
賞与引当金の増減額( は減少)	118	118
役員賞与引当金の増減額( は減少)	100	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	18	2
受取利息及び受取配当金	9	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
固定資産売却損益( は益)	0	0
固定資産除却損	7	6
売上債権の増減額( は増加)	5,184	4,682
たな卸資産の増減額( は増加)	212	1,607
未収消費税等の増減額( は増加)	-	337
長期前払費用の増減額( は増加)	51	121
仕入債務の増減額( は減少)	4,571	238
未払金の増減額( は減少)	905	493
未払消費税等の増減額( は減少)	9	268
その他	435	328
小計	1,005	1,184
利息及び配当金の受取額	12	10
法人税等の支払額	1,340	1
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,333	1,195
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	499	299
有価証券の償還による収入	700	900
有形固定資産の取得による支出	191	43
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	21	13
投資有価証券の取得による支出	50	811
その他の支出	1	1
その他の収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	62	268
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	528	515
財務活動によるキャッシュ・フロー	528	515
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,924	411
現金及び現金同等物の期首残高	26,398	20,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,474	21,086

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 偶発債務 債務保証 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証 取引先 22社 16百万円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日での借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 10,000百万円</p>	<p>1 偶発債務 債務保証 得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証 取引先 18社 15百万円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期会計期間末日での借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 10,000百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)</p> <p>現金及び預金勘定 23,474 現金及び現金同等物 23,474</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (百万円)</p> <p>現金及び預金勘定 21,086 現金及び現金同等物 21,086</p>

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	573	2,250	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	1,533円21銭	4,884円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	390	1,215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	390	1,215
普通株式の期中平均株式数(株)	254,955	248,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、前第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社藤商事  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤商事の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。